

平成22年度 祁答院地域 まちづくり懇話会 答弁要旨

と き 平成22年8月20日（金）14:00～16:30

ところ 祁答院公民館

出席者 市：市長，知識副市長

企画政策部長，市民福祉部長，農林水産部長，商工政策部長，
建設部長，教育部長，水道局長，祁答院支所長，コミュニティ課長，
観光課長，祁答院分署長，広報室長，広聴広報G長，外

市議：瀬尾 和敬議員，大田黒 博議員，高橋 修二議員

地域：各地区コミュニティ協議会長をはじめとする

地区住民81名

（合計 109名の参加）

各地区コミュニティ協議会の今後の構想について

（パワーポイントによる説明のため，省略）

議 題

議題1 （黒木地区コミュニティ協議会）

小・中学校の統廃合について

合併後5年が過ぎ，小・中学校の統廃合が取りざたされ，大きな物議を醸し出している。

特に事前の説明会なしの3月の報道発表には，驚愕すら覚えた。統合に積極的な一部のミニ校はともかく，今回の発表はあまりにも唐突な基本方針案ではと考える。拙速過ぎる施策は，必ずや将来に禍根や憂いを残すのでは？「教育の原点は小規模校やへき地校にあり」の言葉のように，目配りと指導の行き届いた小規模校の良さを財産とし，今後焦眉の課題とし，人口増対策に取り組んでいただきたい。

【教育部長】

去る8月17日の学校再編等基本方針説明会の際，祁答院地域の学校再編の具体的な構想について「薩摩川内市立小・中学校再編等に関する基本方針（案）」に基づき，

基本的な考え方を説明したところであるが、本件については、あらためましてご回答申し上げたい。

まず、「拙速過ぎる施策は、必ずや将来に禍根や憂いを残すのでは」という御意見についてである。今回の同基本方針（案）の策定については、拙速すぎるといわれれば確かにそうかもしれないが、学校の再編等の推進は、児童生徒にとってより適切な学校教育環境を整えるためにどうしても早急に取り組む必要がある課題となっている。

しかも本市教育委員会では本市における望ましい学校規模や学校再編等について、これまで薩摩川内市立学校通学区域・適正規模等審議会に依頼し、平成18年から3年間に渡り審議・調査していただき、また、市内各地で「教育を語る会」を開催し、学校やPTA関係者、地区コミュニティ協議会長等から御意見を伺ってきた。これらを踏まえ、市教育委員会では、中・長期的な見直しに立って、今回、同基本方針（案）を策定したところである。

いずれにしても、この基本方針（案）は、これからの学校教育の在り方を保護者や地域の皆様と一緒に考えるための「たたき台」である。御意見等をもとに、よりよいものに練り上げ、今後、基本方針として定めることにしている。また、今後定める基本方針は、学校再編に関する教育委員会としての考え方を示すものであり、基本方針に基づく学校再編を決して押しつけるものではない。保護者や地域の皆様にしっかり説明し、御理解と御協力をいただきながら学校再編には取り組んでいきたいと考えている。

次に、「小規模校の良さを財産とし」という御意見、すなわち、小規模校には小規模校の良さがあるのではないかとの趣旨の御指摘である。小規模校では、「学び合いを切磋琢磨する機会が少ない」、「人間関係や役割分担が固定化しやすい」等というデメリットもある。御指摘のとおり、「児童生徒の学習面で児童生徒一人一人の個性や特性に応じた教育活動がしやすく、個々の能力や適正を伸ばしやすい」、「学校全体での児童・生徒の掌握が容易である」等、「学校運営面では、教育相互での連絡調整や連携がとりやすく、学校全体での教育目標・教育活動等に一貫性をもたせることもできる」等の小規模校の良さも当然ある。一方、大規模校においては、「多様な考え方や意見が出ることにより、思考力・判断力の伸張を図りやすい」メリットがある反面、「児童・生徒の一人一人個々の能力や適正を生かしにくい」、「一人一人の子供の活躍する機会が少ない」等というデメリットもある。従って、ごく小規模校のデメリットだけが問題となるのではなく、小規模校・大規模校のそれぞれメリット・デメリットが存在する。そのような訳で、本市の学校においては、小規模校及び大規模校のメリットを伸ばしつつ、デメリットを補うように取り組みをしているところである。学校の小規模化や大規模化がそのまま進むとメリットよりもデメリットとしての影響がますます大きくなると考えられるので、子供たちにとって望ましい学校教育環境を整えるための学校再編等を今回の「薩摩川内市立小・中学校再編等に関する基本方針（案）」及び「同基本方針」に基づき、推進したいと思う。

次に最後に「周囲の人口増対策取り組んでいただきたい」すなわち「小・中学校の統廃合よりも、まず地域活性化を目指すことが先決・肝要ではないか」というご主旨の御要望かと思う。御指摘のとおり、学校は地域の核としての役割も大きい。しかしながら、小・中学校はあくまでも、地域教育ための施設である。学校の再編等その適正配置を考えていく上で、最終的には子供の教育・その学習の場として、機能を高めしていくというこの教育論で考える必要がある。従って、「地域の活性化を図る」、特に「当地区における人口増対策等への取り組み」は、本市にとっても、今後焦眉の課題ではあるが、この地域活性化の問題と子供の教育については、本来、別々に考えていただきたいと思う。その他本件に関しては先日の説明会で上屋教育長が答弁し、御説明したとおりである。

【企画政策部長】

企画政策部からは、提出のあった議題の最後にある人口増対策について、定住促進という形で回答したい。本市では市外からの人口流入、或いはU J I ターンの促進するため、いくつかの定住施策を講じているが、大きく3点程説明したい。

1点目は、定住支援センター（よかまちきやんせ倶楽部）を合併後であるが、平成18年12月に市役所内に設置した。この定住支援センターを中心に定住を希望される方、本市に関心を持つ方への相談、当倶楽部の会員、関東・関西の郷土会等の協力をいただき、情報収集・情報発信という形で活動をしている。また、この定住支援センターを中心に本市に定住を希望される方には、本市へ来ていただき、よかまち体感事業や各地区コミ等で企画される余暇処交流体験モデル事業等の取り組みをしている。合併後の取り組みで大きな数字ではないが、鹿島地域等で効果がでてきている状況である。

2点目は、定住を促進するための補助制度の説明をしたい。御存知の方もいらっしゃると思うが、市外から本市へ転入される方が住宅等を取得される場合、また、既存の住宅をリフォームされる場合、助成制度がある。これについては、過疎地域即ち旧町村地域については、手厚い制度となっている。

3点目は、市長の冒頭での挨拶でもあったとおり、本年4月1日から高齢化率50%以上の自治会をゴールド集落と名づけ、ゴールド集落活性化条例を施行し、様々な支援事業を展開している。その支援事業の一つとして、先程の定住の補助制度とは別に、ゴールド集落に転入される方に6万円/年、その中で18歳未満の方に10万円/年（単年度限り）の助成を創設している。

以上3点程御紹介したが、先程それぞれのコミュニティ協議会の会長さんから御紹介もあったとおり、地区コミにおいて、地域の資源や特性等を十分活かした取り組みをされておられると思う。このようなことが、地域の活性化・人口増につながると確信している。地域活性化・人口増対策は単に行政のみで達成できるとは考えていない。市民・地区コミ・自治会等多くの方々等の御協力が必要となるので、引き続き御支援

等をお願いしたい。

質 疑

先般17日の説明会の中でも、教育長が最後の説明で決して押し付けるものではなく、地域とコミュニケーションを図りながら一緒に進めたいということなので、まずは安心した。私が思うに地域の将来とか伝統等は小学校が中心となり、小学校の存在意識が非常の強いので、地区の住民が小学校を守ろうとする住民の熱意があることは、前回の説明会でも発言した。本日は市長もおられるので。いま言われた小学校の再編成と人口増は表裏一体だと思う。我々が非常に3月16日の発表に驚いた。「地域と一緒にやっていきたい。」と言われた。例えば空き家マップ、これは4年前に作成した。今朝調べてみたら、更に3年間で12戸増えていた。この間、上手の方も言われているが、空き家は増えるが、貸家は減っている（前回の説明会）。3つの定住施策もいいが、地方の空き家がどんどん増えている。しかし、町外・県外へいる方（空き家）へ相談しても、なかなか聞いてもらえない。例えば一つの提案であるが、町外・県外へいる持主の方と行政が話し合っ、一部負担するとかはどうか。そうでないと、今後、空き家は増えてくる。いま戸数をチェックしているが、黒木地区は14年前、黒木地区を盛上げる会等を立ち上げ、いろいろ対策もしており、また行政等の協力もあり、3年間で12家族、子供の数で16人、幼児の数で約20人程増えた時期もあった。本日は、国勢調査のデータをもって来た。5年前の国勢調査と比較して、祁答院地域で、約-260人、上手地区-76人、大村地区-70人、藺牟田地区-101人、轟地区-21人、黒木地区のみが+4人で増加した。貴重な4人であり、地区住民も大変喜んだ時期もあった。しかし、その後の市町村合併に伴い、宅地造成も出来ないということで、黒木地区に來られた方も、他町へ宅地を求めて去って行かれた。そこで、今年2月に、地区コミュニティ協議会で10年前の原点に立ち返り、メンバーも一新して、再度頑張ろうと考えた矢先の学校再編の報道発表であった。私は逆だと思う。いきなりの再編の議論ではなく、先程、企画政策部長さんが言われた人口増対策等を実施した上で、万策尽きてから、学校再編の議論をしてほしい。これとは逆のやり方でやっているから、地元は大きな動揺や失望感が漂っている。先日17日の説明会では、11人の方が話をされて、ほとんどの方が反対である。我々の古里を愛する気持ちをくんでほしい。いずれかは、学校再編を議論する時期も当然来ると思う。表現は悪いが、倉野小や野下小のような1桁の児童数の学校と、上手小や黒木小とは違う。

この間も言ったとおり、昨年から声をかけて、やっと鹿児島市内から1家族に来ていただいて、コミ協の窓口をしてもらっている。また、先日は「黒木小は無くなるんですね」というのが、朝からの挨拶であった。報道が早く走ったので、閉塞感が漂っている。上手地区も同様と思う。人口増対策に再度深く取り組んでいいいただいて、それでもだめであったら、(学校再編も)やむを得ないと思う。

【市長】

今、教育委員会で再編計画を策定している状況である。既に御承知のとおり、合併して上甕地域の浦内小学校や樋脇地域の倉野小学校は統廃合されている。これは全て地元の人々からの子供の将来を考えての要請である。(小規模校の)「複式学級や友人の少なさ等」よりも、大きな学校でのびのびと勉強をさせたいという親の発想であり、市からは決して地元へ統合の申し出はしていない。そして、今回について、何校かでも申入れもあるが、それはそれで今後の修正等検討したい。ただ5年後、10年後子供達をどのように変遷していくことが一番の大きな問題であり、それをくいとめる策を私どもは考えなければならない。先程、逆とおっしゃたが、逆ではなくて、今出来ることを何とかしようということで、それでもだめなら統廃合という形に進んできている。だけど、今で皆様に何らかの指標をお示ししなければ、それこそ、いまこれが統廃合するという問題ではなくて、子供達の今後の変遷を見ればお判りかと思うが、いずれこの時期が来たときのために、どこどこが統廃合される等の基本方針案を作るものであり、来年・再来年統合してくださいという意味でない。これを御理解していただき、子供達の将来を含めて考えていただかなければならない。私どもの小学校・中学校においても、統合しており、確かに自分等の母校がなくなるのは寂しいことであるが、これとは別に考えなければならない。地域が地区コミの中で、それぞれ、いい計画を立てて守っていくことが、地域おこしであり、そこらも含めて考えていただきたい。しかし、今 現地にいるみんなが何をすべきかということを考えてほしいというのが願いである。決して今日・明日(学校の統廃合を)実施するものではないことを御理解いただきたい。

人口問題については、祁答院地域だけの問題ではなく、本市・鹿児島県を含めた全国的な問題である。これも行政として、どのような対応をとるべきかということで、少なくとも年をとった方々が自治会活動に支障をきたすことがないように手当てをするということが今度のゴールド集落対策である。さらに問題が生じれば、対策をしなければならないと感じているので、御意見は大変参考にさせていただきたいと思っている。

質 疑

もう一言。このようなこと如何か。今、黒木・上手小は厳しい状況である。例えば、このような学校において、(児童数の)30人とか40人の基準を設け、これを下回るようであれば、統廃合の対象とする。こうならないように、地区PTA、地区コミュニティ等がまちづくり・村づくりに頑張り、そのためには行政も手助けする。このようなことが、地区と行政が連携した地域活動と思う。先日の説明会のように行政側から「この小学校とあの小学校と統廃合する。」とした前提とした形ではなく、地区

にも頑張ってもらうように、行政と地区がうまく連携した形で実施しなければならないと私は思う。

【市長】

市立幼稚園・保育園もこのような状況であり、1人しかいないところもある。これらについても、今の御意見で小・中学校の再編において、児童数の目安を定めて進めるという方策も、ひとつの考えだと思うので参考にしていきたい。

意見

慌てず、急がずに進めていただきたい。

議題2 (上手地区コミュニティ協議会)

県道「薩摩祁答院線」の道路改良について

上手地区の上手町より藺牟田地区中原の県道宮之城加治木線の交差点までの道路改良が早期に実現されるよう要望したい。

滝間自治会内の一部は改良済みであるが、特に、滝間自治会から上手小学校方面への未改良部分については、道路幅員が狭く急カーブが多く、小・中学生の通学道路であり、また、滝間自治会ゴールド集落及び中武自治会準ゴールド集落の方の生活道路でもあり、大変危険な状況であるので上手地区コミュニティ協議会として早急な道路改良をお願いしたい。

【建設部長】

本要望の対応について、北薩地域振興局建設部に確認したところ「厳しい財政状況の中、事業中箇所を進捗状況や交通事故の発生など緊急性等を見極めながら検討してまいりたい。」との回答であった。

現在、祁答院地域においては、県道宮之城加治木線や県道山田帖佐線や県道堂山宮之城線等の整備要望があり、県へ要請したところである。県も財政状況等厳しいとのことで、なかなか進んでいないのが実情である。しかしながら、交通安全上問題があることは認識しているので、県道の整備状況を見ながら、地元の熱意は熱意で受け止めさせていただいて、地域の方々の取り組んでいきたいと思う。

要 望

今の上手地区コミュニティ協議会で一番大きな問題として、県道の拡幅・整備事業を取り上げていただいている。この路線の事故が非常に多い。狭い幅員であり、大方が藺牟田地区から黒木地区への迂回路的な路線であり、結構交通量も多い。車が行き交っているところが、三叉路であり、急カーブがあり、しかも坂道ということで危険な事故の要因が重なっているところである。滝間（たきぎ）自治会の現役員のメンバーも要望をもっているので、ぜひとも、現地調査や交通量調査をしていただきながら要望していただきたくお願いしたい。

【建設部長】

現地については、既に見ている。今の状況については、改めて確認させていただきたい。

議題3 （大村地区コミュニティ協議会）

桜並木花の植樹許認可について

場所 （瀬早川・久富木川岸边付近・許認可必要?）

少子・高齢化など過疎の地に桜並木花一杯の快適な生活環境作り。

今も昔もこれからも、快適で記憶に残るふるさと懐古。その更なるステップを踏まえながら、一体的な地域でありたいものと今後もまちづくりに努めたい。

なお、植樹場所としては、1級河川敷地内であり、国・県の認可が必要となりますが、何卒御配慮方をお願いするものである。

桜の苗木等については、地区コミで準備し、管理は、地区コミ及び5自治会で対応してまいりたい。

【建設部長】

河川区域内における竹木の植栽は、河川の正常な流れに支障を及ぼすなど、治水上の理由から河川管理者の許可を受ける必要があるところである。これは、河川法で規定されている。

要望のあった1級河川瀬早川、久富木川の河川管理者である鹿児島県（北薩地域振興局建設部河川港湾課）に確認したところ、「河川区域内の木の植栽や植樹のための掘削行為については、堤体を弱めるなど、河川管理上認められない。」とのことであった。

結論としては、要望された河川敷地内での木の植栽等については、困難であるとい

うことである。今回要望されているのは、直接、川の流れに影響し、水を外に出さない堤防等、治水上直接影響する施設であり、このような場所での植栽は認められないのが原則である。但し、堤防の裏側等の植栽ということであれば、県へ市としてもいっしょになって要望する等お手伝いしてまいりたい。

質 疑

今回お願いしたこの「桜並木」の問題は一つだけ取り上げてのことではない。安心安全な風土、快適な生活をやっていきたいということである。これに関連し、安心安全ということで、青パト隊の結成、太陽光発電の防犯灯を15台設置していく。このようなものと一体的に、少子高齢化、過疎地の問題、あるいは「桜並木」等実施する考えである。このような発想の基、今回お願いしたところである。

平成16年に河川法も改正があったと聞いている。何とか良い回答をいただけたらと期待していたが、誠に残念である。但し、最後に、やり方によっては、県とのパイプもあるということ踏まえて、今後このような形をとっていきたい。

先程、小・中学校の再編問題については、何年か先かは別として、一応の案では、大村小は大妻小へ統合されるという話もあったが、やはり小・中学校、特に小学生の登下校の安全を守る等、更に安心安全なまちづくりを進めたい。

【建設部長】

安心安全の取組みということで、頭の下がる思いである。

平成16年の河川法の改正ということで、河川環境という分野が入ってきた。治水面という点では、川は人の生命財産を守ることが基本であるので、そこは緩やかになったことではない。ただ、河川のみならず、道路の活用もあるので、これを含めた形でお手伝いできるのであればと考えているので、よろしくをお願いしたい。

質 疑

また、一つ良い方法について、御相談をお願いしたい。

**議題4 (轟地区コミュニティ協議会)
農道世永瀬線改良舗装工事について**

当路線は、農道であるが、人家（4戸）や養鰻場（1箇所）があり、日常生活道路としても頻繁に利用されている。

現況は、延長1,000メートル、幅員は3メートル程度で、普通車も容易に離合出来ない状況である。

6月20日の大雨でも久富木川が溢れて道路に氾濫して通行不能となるなど、毎年台風時にはこのような状態が続き大変危険な状況であり、早急に改良舗装工事をお願いしたい。

【農林水産部長】

轟地区の道路整備については、合併当初から6路線の要望をいただいている。県の中山間地域総合整備事業による実施を中心に調整を行い、現在3路線の計画があり、1路線が完了し、2路線について用地交渉及びほ場整備等の諸事情により、計画を修正しなければならない状況である。そういう中で、中山間地域総合整備事業の中で取り込めないか考えているところである。今回の要望の内容によると、大雨時には冠水し、通行不能になることもあるとのことであるので、引き続き何らかの補助事業による整備を検討してまいりたい。

ただし、祁答院地域では、他にも農道改良の要望があることから、他にも現地調査する必要があり、優先順位を地元との調整をさせていただきながら、検討することとしたい。また、実施するとなると、地元の同意とか地区間の優先順位の譲り合い等地域の皆様の御理解と御協力をお願いしたいと思う。

質 疑

今の部長さんの説明のおっしゃるとおりだと思う。ただ、市の3年間の実施計画は策定されていると思う。その中に見込みとしては、盛り込んでいただけないものか。

【農林水産部長】

3年間の実施計画掲載事業については、かなり実現性の高いものとなり、細かい調査をした上での事業である。そうすると、それぞれの地元の要望を勘案して、土地改良区、農業委員会等と相談しながら決めて参りたい。そのような条件がある程度整っていないと、事業にとりかかっても、うまくいかなかったり、効果があがらないと思うので、真剣に話し合いをする必要がある。実施計画に掲載する事業については、こ

れから皆さんと検討させていただきたい。

質 疑

いま、農道ということで説明を受けたが、町道であれば、とっくに完成していると思う。人家は4戸ということであるが、他の集落の方々の出入りもあるので、優先的に整備をお願いしたい。また、用地交渉の際は、コミュニティ協議会も全面的に協力したいと思うのでよろしくをお願いしたい。

議題5 (藺牟田地区コミュニティ協議会)

作業道 崎山～千貫線の林道への格上げ及び拡幅について

当地には、約80haの民有林、自治体林があり、かつて、自治会等で500mの道路開設をしたが、狭隘な道路のため、軽車両がやっと通行できる状況である。

安全や、間伐作業の効率化を図るためにも林道への格上げと拡幅改良工事を要望したい。

【農林水産部長】

回答する前に、最近の林業行政の変化について、説明申しあげたい。政権交代があり、平成21年12月に農林水産省から「森林林業の再生プラン」という大きな計画がだされた。これは、強い林業の再生に向けた10年間の再生プランであり、大きく3点になる。①作業道を中心とした路網整備を進める。②森林作業の集約化する。③設計者やオペレータ等技術者の人材を育成する。このように集中的に整備した上で、林業の経営の基盤を強化することを打ち出している。儲かる林業を実現し、やる気のある経営者や林業事業者を育成し、林業・木材産業を地域の産業に再生するという大きな流れに変わった。よって、その目標に向けて、制度面での改革と補助金・予算面での見直しが行われている。作業道等の路網整備と機械への補助については、人材育成の事業がセットで実施するように方針が転換された。この前提で、回答をさせていただきたい。

森林の路網整備については、3つで形成されている。トラックの走行可能な自動車道で路網の骨格を構成している「林道」、トラックの山への入り込みをより可能とする「作業道」、施業のための林業機械が走行する「作業路」により構成されており、各道路において基準がそれぞれ異なった性質をもっている。

作業道は、林道などの既設の道路から施業区域近隣までを結び、森林の作業や木材の搬出等の施業の際、運搬等を行うもので、全幅員は3mを基準とした道路であり、

一時的施設として位置づけられている。

林道への格上げとなると、作業道開設時の構造、幅員や曲線、縦断勾配等の作業道の基準と林道を開設する際の基準に違いがあるため、林道の基準には該当しないので、路線の変更等様々な作業がでてくる。

しかし、当地域は先程もあつたとおり、森林面積が約80haあり、500m程の作業道になっているようである。今の林業行政の政策に照らし合わせてみると、作業道を基準とした路網整備と、人材育成をセットで考えると転換している。このことを踏まえて、条件がそろそろようであれば、林道・作業道・作業路等の路網整備というものをしっかりと林業経営等の企業導入の目的と合致するかを真剣に検討し、現地協議会・現地調査を実施の上、考える方向が国の方針に合致するかを見定めながら検討させていただきたい。国の方針が変わると、単純に道路整備のみを実施するのではなく、産業育成も一緒に考えなければならないので、御理解いただきたい。

質 疑

今の部長の説明では、林道整備の検討にかかるかと理解していいのか。

【農林水産部長】

新たな作業路の設置、作業道・作業路から林道への格上げ等については、山主・林業者・地元との協議が必要となり、すぐに事業が開始できるわけではないので、御理解いただきたい。

その他意見・要望

意 見

鳥獣保護法についてである。私の住んでいる通常、砂石から藪牟田池に通じる東側の道路の下、世界一水車の周辺が保護区となっており、非常に猪や鹿による農作物の被害が多く困っている。全国的にも鹿・猪による農作物の被害が出ている状況である。私どもも、園芸作物を細々としているが、一夜にして鹿等によりだいなしになったこともある。そこで、この件について、何回か行政相談しているが、なかなか埒が明かない状況である。本日、回答はいただけないかもしれないが、できるだけ早急に御検討いただきまして、保護区の解除をお願いしたい。

【市長】

鳥獣については、議会でも質問があり、いろいろと皆様に御心配をかけているが、なかなか良い方法がなくて、うまくいっていない。例えば一戸一戸を守るのではなく、集落全体を守る方法を東郷町の本俣という集落がとっている。このように集落単位で

対策をとらないと、個々の水田や畑は守りきれないと思う。このような方法を県へもお願いしているところである。また、鉄砲で保護する方法もあるが、今は高齢化に伴い、対応する人がいない。従って、国の補助制度等の対象となる「ワナ」について、じっくりと研究したいと思う。

意見

猟期に、猟をされる方に鉄砲で捕獲していただければ、非常に助かる。補助事業となると、有刺鉄線・電線を張ったり等様々な制約がある。私たち高齢者にとっては、補助対象事業となる施設等の整備は大変であるので、せめて、猟期に鉄砲等による捕獲が可能になるような体制をお願いしたい。猪については、害獣であり、保護する動物ではないと思う。水稻でもいろいろと対策をとっておられるようであるが、そのことについて、御検討をお願いしたい。

【市長】

今、鉄砲で捕獲された方にも補助をしている。このような方法もあるが、先程も説明したとおり、鉄砲を扱う人が少なくなっているのも、難しい状況である。従って、ワナを仕掛ける方法が一番良い方法であると聞いているので、両方をもって検討していきたいと思う。

意見

そのワナについてあるが、藺牟田地区でもワナの免許をもっている方も何人かおられる。猟友会もおそらく藺牟田地区だけでなく、市全体の一本化した組織になっていると思う。藺牟田地区の当会員だけでなく、入来等の他の地域の会員が藺牟田地区でも「ワナ」をかけられるような状態をお願いしたい。藺牟田地区の猟友会長は、「祁答院地域の害獣については、当地域の会員で対応したい」聞いている。そのようなことではなくて、今市長が言われたとおり、「ワナ」をいつでも誰でもかけられるような仕組みをお願いしたい。

意見

要望していた県道改良について、再度よろしくをお願いしたい。この地区の県道はさつま町の宮之城から始良町の堂山へ通じる県道462号線のことである。今現在、黒木の浦から矢立まで、そこまでの区間の2,300mについては、御配慮いただきながら、平成19年度から年次的に道路改修していただき、平成22年度分の工事も始まっているところである。

もう一つ今回、要望したいのは、薩摩川内市合併以来、黒木地区コミュニティ協議

会としては、最重要課題として、位置づけている問題であり、6回要望を出している。そのような中で、県道堂山宮之城線の黒木からさつま町に通じる矢立入口から浦集落までの区間700mが未改良になっている。当区間の県道は、幅員がせまく、非常に危ない状況である。また、小・中学生の自転車の通学路でもあるが、最近も車と学生が接触しそうな状況であった。7月の大雨の時、ある通勤途中の方によると、上から小石が落ちてきたので停止したら、大きな落石を確認したとのこと。これについては、写真も撮ってある。黒木の浦43戸、矢立10戸、木場9戸、中の一部の10戸の方も生活道路として、当区間を利用している。また、当地区には小・中学生が15名おり、黒木の小・中学生の1/3は、当道路から通学している。先般の雨でも、通学途中に落石があれば、大変なことになったのではないかと。御承知のとおり、高齢化の中で電動車も増えている。7月27日矢立農村公園の第2期の指定管理委託契約のヒアリングが祁答院支所であった。その中で選定委員から「当公園は非常に良いところで、癒しの場であるが、接続道路が悪い。まず道路改修をすべきである。」との御指導もいただいている。このようなことも加味しながら、お願いしたい。今回は特に、起点となる地点から、交差点の改良に問題があると聞いている。黒木地区から矢立入口については、既に2車線化されているが、矢立入口から先700mが未改良であり、浦集落側からの工事をお願いできないかという要望である。御配慮をよろしくお願いしたい。この区間の用地については、全員の同意も得ており、測量も済み、設計も出来ていると聞いている。合併以来6回の要望を出しているので、検討をお願いしたい。

竹林改良の件である。竹林の改良については、早期の栽培を図るには、親竹の伐竹が必要である。その親竹の再利用法を要望したい。4月から中パにより、チップから製紙を製造していると、南日本新聞等に大きく掲載されていた。私も竹林業をしているが、祁答院地域も竹林が盛んである。竹を7円/Kgで、遠方の森木材に持っている。積載オーバーで運搬し、警察に捕まった方もいる。仮に1日500Kg運んでも、3,500円しかない。親竹の伐竹の再利用で、所得を上げることも御検討願いたい。1円でも2円でも、市の保証体制を構築していただければ、助かると思う。昨年、薩摩川内市竹の子部会も設置されているので、部会員のメリットPRも併せ、部会員を優先的な支援をお願いしたい。国産の竹の子へ消費者の目も向いている。さつま農協で、平均単価102円で販売しており、さつま農協（農協共販のみで）の売上げが、5,200万円、青果で3,600万円（451円の単価）である。祁答院町はさつま農協へ集荷するが、これからは、国産の加工竹が注目されるので、これを改良して農家の所得を上げることが、産業振興の源だと私は考える。このようにすれば、生産農家・青果農家等のとっても良いので、御検討の上、御指導をお願いしたい。

【市長】

1点目の県道改良の要望については、引続き県へ要望したい。

2点目の竹林については、御承知のとおり、中パが竹100%の紙を作って事業を展開している。御指摘のとおり、ここから竹を運搬しても、ガソリン代もない状況であるとのこと。拠点となるような場所にチップ工場や集荷所の設置も含めて、本市のみでなく、鹿児島県で輪を広げられないか、竹林・里山の再生や筍も含めて県の補助や市独自の補助制度等検討したい。県下にも竹については、呼びかけをしようということで、市としても考えており、竹紙を市の特産品として位置づけているので、その際は御協力をお願いしたい。

意見

今現在、黒木温泉が休業しているが、地域住民にとっては、憩いの場である温泉の早期復旧をお願いしたい。今の状況及び復旧の目途について、お伺いしたい。

【水道局長】

現在の黒木温泉については、御承知のとおりである。原因は営業を行うための必要な湯量不足、湯量が不安定なため、8月16日の夕方から営業を休止し、防災無線で周知を図った。具体的には、貯湯タンクへお湯が来ない状況で、営業を休止し、原因を調査している状況である。利用者の皆様へ御不自由をおかけするが、できるだけ早い時期に営業再開できるように原因を究明しているので、御理解をお願いしたい。同じような現象が、本年2～3月にも発生しているが、同様な原因なのか、別な原因なのかも併せて、究明中である。御不自由をおかけするが、しばらく時間をいただきたい。

【市長】

せっかく地域から議題をいただきながら、良い返事ができなかった訳であるが、提案については、県等との調整も必要であり、市で単独でも実施したいが、様々な調整が必要であるが、趣旨は十分理解しているところであるので、各部長等へ早めに検討に入らせるようにしたいと思う。

一番気になっているのは、当地域が簡易水道であることである。市民はおいしい水を飲まなければならないが、当地域は全て簡易水道となっており、安定的な水の供給もできない状況で、濁った水等も発生しているそうであるから、今年から当地域簡易水道を接続している。最終的には全ての簡易水道を接続し、どこかで水が不足しても対応できるような方法をとりたい。特に下手・上手・黒木の接続については、来年度中に全て完成したいと思っているし、また、藺牟田・砂石についても、近いうちの調査をしたい。とにかく、水だけは良い水を飲んでいただけるように計画したいと考えているので、急ぎたいと考えている。また、本日ありましたいろいろな要望について

は、検討して参りたい。

今、最後にありました黒木温泉については、どうしようもなくなっている。既にポンプについても新しいものに交換して、それでもお湯が少ない。さらに今回お湯が不足している。今後、いろいろな調査を行い、場合によっては、皆様方の御意見を聞きながら、廃止せざるを得ない時期もくるかもしれない。とにかく、御理解が得られるような調査をさせていただきたい。

本日は、時間は長くなったが、各地区での取り組み、各地区コミ会長さん等はじめ、一生懸命頑張っておられることも御紹介していただき、感謝したい。

今後とも市政発展のため、御一緒になって頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。